

教保第1818号
令和5年3月8日

各市町村教育委員会教育長
各 県 立 学 校 長
各 教 育 事 務 所 長 } 殿

沖縄県教育委員会
教育長 半嶺 満
(公印省略)

県立学校における地域の感染レベルに応じた感染症対策等について
(令和5年3月8日時点)

平素より、学校における感染症対策の推進に御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。
本県においては、令和5年3月7日～令和5年5月7日の期間、「県民の皆様へのお願い～ウイズコロナに向けた感染対策～」(別添1)とし、感染対策を講じることとなっております。

ついては、令和5年3月8日時点の全県立学校の地域の感染レベルは下記のとおりとします。
新型コロナの新規感染者数は少なくなってきましたが、まだインフルエンザの流行もみられますので、家庭と連携協力して、感染症対策の継続をお願いいたします。

なお、「学校等欠席者・感染症情報システム」へ入力することにより、県・市町村教育委員会及び保健所等を含めた関係機関への連絡となります。感染状況の正確な把握のため、大変お忙しいことと存じますが、日々の欠席者情報、出席停止及び臨時休業の入力をお願いいたします。

市町村教育委員会においては、県立学校の対応を参考に、必要に応じて、所管学校(園)に対し地域の感染レベルをお示しいただくとともに、所管学校(園)において感染症対策が継続されるよう、併せて御指導をお願いいたします。

各教育事務所におきましては、必要に応じ助言をお願いいたします。

今後、当文書の発出は、沖縄県対処方針等に変更があった場合、通知いたします。

記

【地域の感染レベルと対策について】 レベル1 全県立学校

※感染症対策については、別紙1-1(令和4年7月22日時点)を御参照ください。

【新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応について】※継続

・令和4年12月23日付け教保第1399号「学校で児童生徒等や教職員の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応等の一部改正について(沖縄県公立学校第3版 **令和4年4月1日適用令和4年12月22日一部改正**)」を御参照ください。

【部活動について】※継続

・令和4年9月30日付け教保第1003号「沖縄県対処方針変更に伴う9月30日以降の県立学校における部活動について(通知)」を御参照ください。

【発熱や咳等がある児童生徒への対応について】※継続

・令和4年9月16日付け教保第935号「発熱や咳等がある児童生徒への対応について(依頼)」を御参照ください。

【医療機関・保健所からの証明書等の取得について】

・新型コロナウイルス及び季節性インフルエンザに感染し療養を開始する際、職場や学校に復帰する際、新型コロナウイルスの濃厚接触者となり自宅待機のあと職場や学校に復帰する際は、医療機関や保健所が発行する検査の結果を証明する書類や診断書等の提出を求めないこと。

【新型コロナウイルス感染症に係る受診・検査等について】（別添2）※新規

新型コロナウイルス感染症に係るフローチャート「コロナかな?と思ったら（別添2：2023年3月7日）」において、「症状あり」が変更されました。

児童生徒、保護者及び教職員へ御周知いただき、発熱等の風邪症状がある場合は、フローチャートに従い、受診・検査等をお願いいたします。

1 接触者の検査について（※QRコードは別添2に掲載されています。）

※11月7日（月）より、検査会場・予約問い合わせ先が変更されています。

検査会場：浦添会場（浦添カルチャーパーク 西口駐車場）

9：00～18：00（会場受付終了17：30）土曜・日曜は定休日

予約方法：下記サイトおよびコールセンターから予約

<https://okinawa-pcr-rinsyo-center.com/sesshokusha-pcr-kensa/>

コールセンター（080-8955-9525、080-8955-9526）9：00～17：30

2 発熱コールセンターについて（※QRコードは別添2に掲載されています。）

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/kansen/iryuu/hatunetugairai.html>

3 一般無料検査について（※QRコードは別添2に掲載。令和5年3月以降も延長されます。）

・沖縄県 HP 【沖縄県】PCR等無料検査場所一覧

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/chijiko/kohokoryu/pcr-test/free-test/index.html>

4 沖縄県陽性者登録センターについて（別添3）

抗原検査キットの活用により「陽性」となった方や、医療機関での受診・民間の検査機関の利用により新型コロナウイルス感染症と診断された方で、発生届対象外の方でも生活支援等の行政サービスが受けられる体制が整備されています。下記 URL より沖縄県陽性者登録センターへ登録しご活用下さい。

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/kougenn_touroku.html

5 抗原定性検査キット配付事業 RADECOについて

沖縄県は、未就学児・小・中・高校生の有症状者及びその濃厚接触者となりうる同居家族に抗原定性検査キットを配付しています。

検査の結果、陽性の場合は上記4の陽性者登録センターへ連絡してください。検査結果が陰性だった場合、その検査結果が感染している可能性を否定しているものではありません。自宅療養をしながら症状が継続する場合は、後日改めて抗原定性検査を実施してください。体調が悪くなった場合はかかりつけ医を受診するか、コールセンターへ御相談ください。登校は、症状が治まってからお願いいたします。

【県 HP】

https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/hoken/vaccine/kensa/2022_6_radeco-testkit.html

【学校における感染症対策について】

1 文部科学省発出の「衛生管理マニュアル」及び県教育委員会発出の「県立学校版ガイドライン」の対策を徹底すること。

2 健康観察を徹底し、体調不良時は登校を控えさせること。

3 発熱や風邪症状を有する幼児児童生徒等については、軽症の場合は「RADECO」の活用を周知すること。本人の状態に応じて、または希望がある場合には医療機関への相談をすすめる。

- ・ 令和4年9月16日付け教保第935号「発熱や咳等がある児童生徒等への対応について(依頼)」参照。

4 可能な限り常時換気と、サーキュレータ等を使用し効果的な換気を実施する。

- ・ CO2 モニターやサーキュレータ、HEPA フィルタ付空気清浄機などの換気対策機器も積極的に活用してください。

5 こまめな手洗い、マスクの着用、密を避ける、規則正しい生活により免疫力を高めるよう指導する。

- ・ マスクの着用の考え方については、児童生徒等のコミュニケーションへの影響に関する指摘もあることから、児童生徒等の心情等に適切な配慮を行った上で、各学校においてマスクを外す場面を設定する、マスクの着用が不要な場面において積極的に外すよう促すといったことを通じて、引き続き、活動場所や活動場面に応じたメリハリのあるマスクの着用が行われるようお願いいたします。

【マスクの着用について】

基礎疾患があるなどの様々な事情により、感染不安を抱き、マスクの着用を希望したり、また、健康上の理由などによりマスクの着用ができない児童生徒に対し、マスクの着脱を無理強いすることにならないようお願いいたします。

また、マスクの着用の有無による差別や偏見等がないよう御指導をお願いいたします。